

平成23年度公共事業評価意見書に対する対応方針・対応状況

事前評価（6件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
農政部	畑地帯総合整備事業	日下部	山梨市	<p>この事業は、山梨市東南部のモモ・ブドウ・かきを中心とした県内有数の果樹生産地帯において、立ち後れている樹園地の基盤整備としての農道整備および用排水路整備とともに、農地集積化や作物毎の団地化の促進のための区画整理を行うものである。</p> <p>本事業は、産地間競争や後継者不足、農業生産性の低下などの問題を抱える中で、これらの基盤整備による農作業の効率化とともに、農業経営の安定化を図る上で必要な事業であり、実施が妥当である。</p> <p>なお、本地域は果樹地帯の環境や景観において山梨県を代表する地域であることから、果樹景観の保全と創造および環境負荷の軽減について十分配慮した工法の採用等も検討されたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>事業実施地区は、果樹地帯の景観において山梨県を代表する地域であることから、事業の執行に当たっては、景観の保全と創造及び環境負荷の軽減に対する地元農家の理解と合意を得るなかで、環境に配慮した工法の採用等も検討する。</p>
農政部	畑地帯総合整備事業	藤笠	笛吹市	<p>この事業は、笛吹市境川町の中心部丘陵地に位置する、モモ、スモモ、ブドウを中心とした果樹生産地帯において、立ち後れている農道整備および用排水路整備、農地集積化や作物毎の団地化の促進のための区画整理そして鳥獣害防止柵の設置を行うものである。</p> <p>本事業は、後継者不足や耕作放棄地の増加、農業生産性の低下などの問題を抱える中で、農作業の効率化や農作物への鳥獣被害防止、そして農業経営の安定化などを図る上で必要な事業であり、実施が妥当である。</p> <p>なお、本地域は果樹地帯の環境や景観において山梨県を代表する地域であることから、果樹景観の保全と創造および環境負荷の軽減について十分配慮した工法の採用等も検討されたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>事業実施地区は、果樹地帯の景観において山梨県を代表する地域であることから、事業の執行に当たっては、景観の保全と創造及び環境負荷の軽減に対する地元農家の理解と合意を得るなかで、環境に配慮した工法の採用等も検討する。</p>
農政部	中山間地域総合整備事業	南部	南部町	<p>この事業は、南部町北部の旧南部町の中山間地域において、用排水路、農道や鳥獣害防止施設といった農業生産基盤の整備を行うとともに、集落排水路や活性化施設などの農村生活環境基盤等の整備を併せて総合的に行うものである。</p> <p>本事業は、生産基盤整備の遅れに伴う生産効率の低下、鳥獣被害等による農地の遊休化を防止するとともに、生活環境の改善による定住化を期待できる事業であり、実施が妥当である。さらには、中部横断自動車道におけるICの設置も計画されていることから、今後、開通に伴う都市と農村の交流促進による当該地域の活性化効果も期待でき、その効果の着実な発現のために必要な事業である。</p> <p>なお、事業対象地域が広域であり散在しているため、個々の地区での地元住民の理解と合意はワークショップなどで得られているが、事業の実施にあたっては、効率的・効果的な整備となるよう取り組まれたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>事業実施にあたっては、地区代表者や各種団体等で構成される「中山間地域総合整備事業推進協議会」を活用し、散在している集落の意見集約を図るとともに、効率的・効果的な整備を推進する。</p>

事前評価（6件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
農政部	基幹水利施設保全整備事業	釜無川右岸	南アルプス市	<p>この事業は、旧白根町、楡形町、甲西町の果樹地域に農業用水を供給する畑地かんがい施設を更新整備するものである。この施設は昭和40年代に整備されたが、整備後35年以上経過し、老朽化が進んでおり、特に、全管路の3割を占める「石綿管」については、近年破損事故が多発し、土地の陥没や周辺地が冠水する被害が発生しており、早急な対応が求められている。</p> <p>本事業は、石綿管の撤去・処分や新たな管水路への更新を行うことによる農業用排水路能力の向上を達成するとともに、耐用年数を残す施設については補強による施設の長寿命化を図るための必要な事業と評価できる。また、本事業の経済効率性についても農業生産力の向上による農業経営の安定化を期待できる事業であり、実施が妥当である。</p>	(耕地課)
県土整備部	街路事業	(都)山梨市駅南線外1路線	山梨市	<p>この事業は、山梨市駅から国道411号交差点に至る幹線道路の山梨市駅南線外1路線の山梨市下神内川地内を事業区間における現道拡幅整備を主とした街路整備事業である。本事業区間の沿道は、店舗や住宅が連担し、小学校や高等学校もあることから、朝夕の通勤通学時間帯は、自動車と歩行者・自転車が錯綜し交通の安全が確保されていないことから、本街路整備事業により交通安全性の向上を大きく期待できることから、事業の必要性は高いと評価できる。</p> <p>また、本事業では、電線共同溝を併設することにより電柱のない景観に優れた良好な都市空間を創出し、さらには山梨市の中心部と中央道一宮御坂ICとのアクセス強化にも資する事業であると評価でき、実施が妥当である。</p> <p>なお、本事業整備区間における用地確保および用地補償は、本事業の事業費と事業期間に大きく影響すると想定されることから、地元の合意形成を図りながら事業整備効果の着実な発現とそのための時間管理に努められたい。</p>	<p>(都市計画課)</p> <p>・用地取得にあたっては、地権者の希望を把握し、地元の協力を得ながら、きめ細かな対応に努めるとともに、買収が困難な事例は収用案件として取り扱うなど事業の時間管理を徹底しながら、早期の全線開通を目指す。</p>
県土整備部	街路事業	(都)和戸町竜王線	甲府市	<p>この事業は、都市計画道路和戸町竜王線の甲府市城東から中央5丁目において、市街地内の交通の円滑化を主要目標に4車線道路を整備する街路事業である。</p> <p>甲府市の中心市街地においては交通網が脆弱なため、慢性的な渋滞が発生しており、渋滞の解消や中心市街地へのアクセス強化のため、これまで、甲府市の中心市街地を東西に貫く都市計画道路和戸町竜王線は、国、県及び甲府市により整備が進められてきている。</p> <p>この街路の整備により、中心市街地の渋滞緩和や甲府市中心部へのアクセス強化が図られ、また、道路の両側の広幅員の歩道や、街路整備と一体的に整備される電線類の地中化により、歩行者等の安全の確保や良好な都市景観の形成が図られることが期待できる。また、一級河川濁川と隣接する一部区間については、濁川改修事業と一体的に整備を進めることで、治水上の安全性の向上にも資する事業であると評価でき、実施が妥当である。</p> <p>なお、本事業整備区間における用地確保および用地補償は、本事業の事業費と事業期間に大きく影響すると想定されることから、地元の合意形成を図りながら事業整備効果の着実な発現とそのための時間管理に努められたい。</p>	<p>(都市計画課)</p> <p>・用地取得にあたっては、地権者の希望を把握し、地元の協力を得ながら、きめ細かな対応に努めるとともに、買収が困難な事例は収用案件として取り扱うなど事業の時間管理を徹底しながら、早期の全線開通を目指す。</p>

## 再評価（5件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
現計画どおり継続することが妥当と判断した事業	森林環境部	森林管理道開設事業	塚本山線	山梨市	<p>この事業は、山梨市（旧三富村）の北部、広瀬湖の西部に位置する通称「塚本山」一帯の県有林205haの管理経営を目的とした森林管理道を整備する事業である。</p> <p>この路線の利用区域内の森林は、カラマツ、ヒノキ等の人工林が76%を占め、その多くが40～65年生に達し、利用可能な時期を迎えている。そのため、本事業実施によって、伐採搬出コストの削減や施業の効率化が図られるとともに、森林整備による水源かん養および土砂流出防備機能等の森林の持つ公益的機能の発揮も期待できる。</p> <p>当路線は、前回の再評価時において施工箇所の地形や地質条件の厳しさからの計画進捗率の遅れを生じ、これによる4年間の事業期間延長の見直しがなされている。現在、現計画進捗率に対し7%の遅れとなっているが、今後の開設予定区間は既設区間に比べ地形が緩くなり進捗が向上することが見込まれる。</p> <p>したがって今後は現事業計画にもとづき、時間管理の徹底による進捗率改善とコスト縮減を図りながら、計画年度までの完成に努められたい。</p>	<p>（治山林道課）</p> <p>○地形・地質に合わせた工法を採用するなどコスト縮減を図りつつ、時間管理を徹底することにより計画年度までの確実な事業完了を図る。</p>
	森林環境部	森林基幹道開設事業	足馴峠線	南巨摩郡富士川町	<p>この事業は、源氏山一帯の県有林を中心とする1,652haの森林を管理経営することを目的とした、地域の林内路網の骨格となる森林基幹道を整備する事業である。</p> <p>この路線の利用区域内は、カラマツ、ヒノキ等の人工林が78%を占めており、本森林基幹道の整備により県有林管理計画に沿った伐採や森林整備の効率的実施が期待されるとともに、丸山森林基幹道および五開茂倉森林基幹道との連携により林内路網機能強化の向上への貢献も大きい。</p> <p>本事業整備は、現在、計画通りの進捗率となっているが、増加する国産材需要に対応した木材生産、広葉樹の植栽などによる森林生態系の保全、防火帯としての役割等を早期に発揮する必要性を踏まえ、今後も時間管理を徹底しコスト縮減に努めながら、当初計画どおり平成30年度の完成に努められたい。</p>	<p>（治山林道課）</p> <p>○今後も、コスト縮減を図りつつ時間管理を徹底することにより、計画年度までの確実な事業完了を図る。</p>

## 再評価（5件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	森林環境部	森林管理道開設事業	源次郎線	甲州市	<p>この事業は、甲州市（旧勝沼町）の源次郎岳から宮岩山周辺の具有林及び民有林486haの管理経営を目的とした森林管理道を整備する事業である。今回の提案は、景観に配慮した工法の導入によるコストの増大や、市営林道の事業進捗の遅れから計画期間を2年間延長し、継続したいという内容である。</p> <p>利用区域内の森林はカラマツ、ヒノキ等の人工林が69%を占め、保育や間伐を必要とする人工林が多い。本事業における森林管理道開設は、伐採搬出コストの削減、施業の効率化などが図られるとともに、このような森林整備は、水源かん養、土砂流出防備機能等の発揮が期待でき、地元の財産区でも本路線の開設を強く希望している。</p> <p>また、甲州市営分の工事は、今回の計画見直しによる事業期間の2年間延長の中で工事が完了する見込みである。また、県施工区間においても、地形・地質の状況からこれまでと同程度の年間開設延長区間を確保できる見込みである。</p> <p>このことから、今後もコスト縮減に努めるとともに時間管理を徹底し、見直し案どおり平成29年度の完成に努められたい。</p>	（治山林道課） ○甲州市営分工事と併せ、地形・地質に合わせた工法を採用するなどコスト縮減を図りつつ、時間管理を徹底することにより計画年度までの確実な事業完了を図る。
	県土整備部	治水事業	十郎川	甲府市	<p>この事業は、甲府市を流れる十郎川の流下能力を拡大するため、河床掘削や護岸工事を行って治水安全度の向上を図り、氾濫を防止することを目的とする事業であり、当初計画での事業期間は平成13年度から平成23年度までである。しかしながら、用地交渉の難航により今年度末の進捗率は43%と事業進捗状況が悪い。今回の計画見直し案では、事業期間について5年延長するとともに、事業費については、護岸工の構造変更等による増額部分もあるが、河道の断面形状の変更により2箇所の橋梁を架け替えしないこととしてコスト縮減を図り、総事業費としては変更しないという内容の見直しである。</p> <p>十郎川については、昭和52年の洪水後に緊急の対策事業を実施したが、それ以降も、昭和58年、平成10年、平成12年と浸水被害が発生したことから当該事業に着手した経緯があり、出来るだけ速やかに事業を完成することが重要である。また、治水事業としての着実な整備効果の発現とともに、これに併せて市街地河川における景観形成や周辺環境整備等の総合的な流域環境整備の取組みへの検討も必要であると考えられる。</p> <p>今後は、用地取得については全て完了していることから、事業費を確保する中で時間管理を徹底し、本事業の平成28年度の完成に努められたい。</p>	（治水課） 平成28年度の完成に向けて、事業費の優先的な確保に努め、時間及び工程管理を徹底し、事業効果の早期発現を図る。 また、流域環境整備については、周辺環境に配慮したり、親水性豊かな水辺空間の整備に努めたい。

## 再評価（5件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	県土整備部	道路事業	国道139号 (松姫バイパス)	大月市、 北都留郡 小菅村	<p>この事業は、国道139号の松姫峠を挟む約1.4km区間について道路線形が悪く幅員狭小の隘路となっているため、約3.8kmのバイパス（うち松姫トンネルが約3.1km）を整備するものである。</p> <p>このバイパスの整備により、小菅村と大月市間の所要時間は約30分短縮され、また、峠区間で多発する大雨時等の崩落や降雪による通行止めを回避することが可能となるものである。</p> <p>今回の計画見直し案は、平成19年と平成21年の2度にわたる法面崩落の対策工を実施するために、事業期間を2年間延長し平成26年度までとすることと、法面対策工の費用は増えたものの、一方でトンネル工事の請負差金によりトータルとして総事業費を約5億円減額するというものである。</p> <p>松姫トンネルについては、既に大月側から全体延長の約2/3の掘削工事が完了しており、現在、残る1/3の掘削工事が小菅側から施工中である。</p> <p>今回、計画内容を見直し、事業期間を2年延長することはやむを得ないものと思われるが、このバイパスの完成は、小菅村を始め沿線住民の長年の悲願であり、早期の開通が期待されているので、今後、工事を進めていく中で時間管理を徹底し、一日も早くバイパスを供用するよう努力されたい。</p>	<p>(道路整備課)</p> <p>・残工事については、全体工程に影響を与えないよう適切な発注ロットに努め、平成26年度の完成に向けて、時間及び工程管理の徹底を図っていく。</p>

## 事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
農政部	中山間地域総合整備事業	富沢	南巨摩郡南部町	<p>この事業は、平地農村に比べて生産条件が厳しい中山間地での営農を余儀なくされている地域において、農家の生産意欲の高揚と地域の活性化を図るため、農道、用排水路、農業集落道、農業集落排水、農村公園、活性化施設などの整備を行った事業である。</p> <p>この地区の主要目標である「中山間地域等の農村生活・生産機能の向上」の各指標が評価基準値を上回り、一定の成果があったと確認できる。</p> <p>しかし、地権者の合意が得られず農道の見直しを行ったことや、用地確保に想定外の時間を要したことにより、事業費の減額と事業期間が3年間延長となった。</p> <p>なお、同種事業の計画にあたっては、ワークショップ手法などにより、地域との合意形成や現地調査を入念に行い、不測の変更が発生しないよう努められたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>今後の事業執行にあたっては、事業効果の発現に遅れが生じないように、関係機関や地元との調整を行い進行管理を適切に行うとともに、計画時にワークショップを通じて住民の合意形成を図りながら入念な調査の実施により、不測の工期延長が発生しないように努める。</p>
農政部	中山間地域総合整備事業	みとみ	山梨市	<p>この事業は、平地農村に比べて生産条件が厳しい中山間地での営農を余儀なくされている地域において、農家の生産意欲の高揚と地域の活性化を図るため、農道、用排水路、農業集落道、用地整備、施設間連絡道路、鳥獣害防止柵などの整備を行った事業である。</p> <p>この地区の主要目標である「中山間地域等の農村生活・生産機能の向上」の各指標が評価基準値を上回り、一定の成果があったと確認できる。</p> <p>しかし、地権者の合意が得られず農道の路線の見直しのために、用地確保に想定外の時間を要したことにより、事業費の減額と事業期間が2年間延長となった。</p> <p>なお、同種事業の計画にあたっては、ワークショップ手法などにより、地域との合意形成や現地調査を入念に行い、不測の変更が発生しないよう努められたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>今後の事業執行にあたっては、事業効果の発現に遅れが生じないように、関係機関や地元との調整を行い進行管理を適切に行うとともに、計画時にワークショップを通じて住民の合意形成を図りながら入念な調査の実施により、不測の工期延長が発生しないように努める。</p>
農政部	田園空間整備事業	塩山勝沼	甲州市	<p>本事業は、農村の有する豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、伝統的な農業施設や美しい農村景観等の保全、復元等を行うとともに、これらを結ぶ 田園散策のための道（フットパス）等の整備を行い、魅力ある田園づくりによる都市と農村の共生、地域の活性化の推進に資することを目的とした事業である。</p> <p>整備後は、年間利用者数が大幅に増加するなど、想定していた以上に観光客が増加し、都市住民との交流が一層図られ、主要目標である「憩いの空間の創出」の各指標が評価基準値を上回り、成果があったと確認できる。</p> <p>しかしながら、本事業による地域の魅力化や地域活性化への効果を捉えるために用いた便益計測法は本来の効果を十分に反映できないため、便益／評価分析の見直し検討とともに今後の課題である。</p> <p>さらに、今後同種事業の計画にあたっては、新しい観光資源に着目した整備事業であることを強調した事業が求められるので、観光連携などについて、事前に関係機関及び地域住民によるトータル的な検討を行うように努められたい。</p>	<p>（耕地課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、このような農業と観光が連携し地域の活性化に資することを目的とした事業の効果算定手法は、トラベルコスト法やCVM（仮想評価法）など、事業の実態に即した効果算定手法を検討していく。</li> <li>同種事業の計画にあたっては、観光連携などについて、事前に関係機関及び地域住民によるトータル的な検討を行うように努める。</li> </ul>

事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	道路事業	国道140号（甲府山梨道路Ⅰ期）	甲府市 山梨市	<p>この事業は、埼玉県深谷市と山梨県甲府市を結ぶ地域高規格道路「西関東連絡道路」の一部となる国道140号（甲府山梨道路Ⅰ期）を整備した事業であり、国道140号の甲府市桜井町から山梨市万力間の慢性的な渋滞の解消や、交通事故の減少を目的としたものである。</p> <p>道路の盛土材料の土質の改良や一部の用地交渉の難航により、総事業費の増加や事業期間が2年間延長となったが、この整備により、交通の分散が図られて現道の渋滞が緩和され、甲府市桜井町から山梨市万力間の所要時間が短縮されて甲府市と峡東方面のアクセス向上が図られた事業として評価できる。</p> <p>また、この事業は計画4車線の暫定2車線での整備であり、4車線化事業の実施時期については、今後の利用交通量の推移を慎重に見極めながら適切に対応されたい。</p> <p>なお、本来の効果が発現するのは、道路ネットワークとして隣接する甲府山梨道路Ⅱ期が供用となる時であり、この工区が完成した時の事後評価として、全体区間でのネットワークとしての効果に関する評価も実施されたい。</p>	<p>（道路整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在事業を進めている甲府山梨Ⅱ期の工区が完成した際には、全区間で評価を実施するものとする。</li> </ul>
県土整備部	道路事業	（一）山中湖忍野富士吉田線	南都留郡忍野村 富士吉田市	<p>この事業は、一般県道山中湖忍野富士吉田線の忍野村から富士吉田市間において、通勤時などの渋滞や冬期における積雪、凍結による交通事故の危険性が高いことから、渋滞の緩和や安全性の向上を目的に防衛施設周辺整備事業としてバイパスを整備したものである。</p> <p>トンネルなどの地質状況の変更により総事業費が増加したが、この整備により、交通の分散が図られて現道の渋滞が緩和され、忍野村から富士吉田市間の所要時間が短縮されてアクセス向上に寄与した事業として評価できる。</p> <p>なお、忍野村側において一部暫定形となっている箇所については、平成24年度中に完成形で供用する予定であるが、安全性向上の観点から出来るだけ早期に供用するよう努力されたい。</p>	<p>（道路整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定供用部については、既に完成形での用地取得も完了しており、H24年度内に供用できるよう努力していく。</li> </ul>
県土整備部	道路事業	（市）田野入線	上野原市	<p>この事業は、上野原市秋山から鶴島間の上野原市道田野入線において、秋山地区と上野原市中心部やJR上野原駅、中央自動車道上野原IC等の拠点施設を最短で結ぶルートの一部として県代行事業で市道のバイパスを整備したものである。</p> <p>トンネルなどの地質状況により総事業費が増加したが、この整備により、秋山地区と上野原市の拠点施設間の所要時間が短縮されアクセス向上に寄与した事業として評価できる。</p>	<p>（道路整備課）</p>
県土整備部	道路事業	（主）上野原あきる野線	上野原市	<p>この事業は、上野原市尾続地内の主要地方道上野原あきる野線において、道路線形が悪く幅員狭小な未改良道路についてバイパスと一部現道拡幅で整備したものである。</p> <p>総事業費については減額しており、この整備により、車両の円滑な通行が可能となることにより通行車両の安全性が向上し、沿線地域から上野原市中心部の拠点施設等へのアクセス向上に寄与した事業として評価できる。</p>	<p>（道路整備課）</p>

事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	道路事業	(一) 下神内川石和温泉停車場線 (大野バイパス)	山梨市 笛吹市	<p>一般県道下神内川石和温泉停車場線において、現道が幅員狭小な上に、桑戸橋が老朽化していたことからバイパスを整備したものであり、当初の計画のとおり実施された。</p> <p>この整備により、交通の分散により現道の交通量が減少して安全性が向上し、また、バイパスにより円滑な通行が確保され、沿線地域と西関東連絡道路等幹線道路とのアクセス強化に寄与した事業として評価できる。</p>	(道路整備課)
県土整備部	街路事業	(都) 石和市部通り線他1路線	笛吹市	<p>この事業は、笛吹市石和町市部地内の都市計画道路石和市部通り線他1路線において、幹線道路としての機能を高め、安全で快適な歩行空間を確保し、中心市街地を活性化することを目的としたものである。</p> <p>建物補償費の増額や一部の用地交渉の難航により、総事業費の増加や事業期間が2年間延長となったが、この整備により、新たな街並みの形成や、魅力あるまちづくりが行われた事業として評価できる。</p> <p>特に、沿線地区の住民が中心となって取り決めた「まちづくりルール」により、道路沿いの建物を1mセットバックして歩道を広くしたり、景観に配慮した建物を建築するなど、住民参加のまちづくりが実践されたことは、今後の街路整備事業主導型の街づくりの取組みにおいて参考となるべき事例といえる。</p> <p>しかし、一方では、一部の店舗において、ルールでは規制できない看板などが景観を損ねているなど課題点もあることから、今後もまちづくりのために、地元自治体、沿線の企業や住民が連携して継続的に取り組んでいくことが必要である。</p>	(都市計画課) <ul style="list-style-type: none"> <li>街路整備事業主導型の街づくりの取組み事例として、HPに掲載することにより同様の取組みを促す。</li> <li>看板など景観に関する規制については、地域の自主性を尊重しながら、地元市町村が主体となって取り組むべきものであることから、地域住民の景観への関心を高めていくことや、現在各地で行われている景観計画の策定を具体化する取組みを継続的に支援していく。</li> </ul>
県土整備部	住宅事業	若草下今井団地 双葉響が丘団地	南アルプス市 甲斐市	<p>両事業は、良質な住宅を低廉な家賃で県民に提供することを目的とした住宅事業であり、入居者の高齢化等に対応するべくバリアフリー化が図られた住宅として建設に着手し、コスト縮減を図りながらもほぼ当初計画のとおり実施された。</p> <p>これらの住宅整備事業により、住宅需要の高い南アルプス市と甲斐市において、高齢者等に配慮したバリアフリー化が図られた良質な住宅が確保されたと評価できる。</p> <p>しかしながら、両団地をはじめとする公営住宅は多くの入居希望者を抱えているにもかかわらず、特定公共賃貸住宅での空き家率が改善されていないといった、公営住宅ストックの利活用問題も生じている。</p> <p>そのため、今後も引き続き、空き家率の高い特定公共賃貸住宅の準特定優良賃貸住宅への転換を更に進めるなど、県においては県民に少しでも多くの住宅を提供するため努力されたい。</p> <p>また、県営住宅については、これらの建替え事業と併せて既存ストックを長寿命化して有効活用すること、あるいは福祉関係など他の事業との連携によって質の高い住宅サービスの提供を図っていくことに積極的に取り組む必要がある。</p>	(建築住宅課) <ul style="list-style-type: none"> <li>特定公共賃貸住宅の空き住戸の解消については、引き続き準特定優良賃貸住宅への転換も検討しながら、適正な家賃の見直し、県営住宅の収入超過者への斡旋など、入居率の向上に取り組んでいく。</li> <li>多くの県営住宅が建替え期を迎える中で、山梨県公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替とストック改善による合理的な事業執行により、良好で安定的な供給と、事業効果の最適化に努めていく。</li> <li>また、福祉部局との連携については、現在運営しているシルバーハウジングについて、引き続き適切な管理を行っていくとともに、新たに制度化された、サービス付高齢者向け住宅の登録業務を適切に行う。</li> </ul>



## 付帯意見

所管	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部				<p>○森林基幹道・管理道整備事業評価における関連事業との関係について</p> <p>森林基幹道／管理道整備事業の評価において、再評価時点での事業期間の見直しが生じたケースで関連する事業（例えば、森林作業道整備や間伐・伐採等の森林施業）への影響の有無の判断、また事後評価時点での関連事業（効果的・安定的な森林経営のための基盤整備／人材育成／合意形成を目的とした事業）との関係について、これらをそれぞれの評価調書に適切に記述する等の対応を検討する必要がある。</p>	<p>（治山林道課）</p> <p>今後、再評価時点での事業期間の見直しが生じた場合、関連する事業への影響の有無とその内容を記載する。また、事後評価時点で想定される各事業への影響を記載する。</p>
県土整備部				<p>○治水事業（基幹河川改修事業）実施河川周辺における総合的な流域環境整備のあり方について</p> <p>近年の河川整備にあたっては、洪水対策上の計画高水能力向上を目標とする治水事業の本来の整備目標の部分だけでなく、当該河川周辺の景観形成あるいは水質や生態系の保全を含む河川流域の環境整備を整備目標に積極的に取り入れた総合的な流域環境整備への取組みが求められている。このような治水事業を取巻く環境変化に対応すべく河川およびその周辺環境を対象とした総合的な整備事業手法の検討が必要である。</p>	<p>（治水課）</p> <p>流域環境整備については、河川特性に応じて周辺環境に配慮したり、親水性豊かな水辺空間の整備に努めたい。</p>
農政部				<p>○中山間地域総合整備事業におけるワークショップ手法の効果的活用に向けた課題整理と検討について</p> <p>今年度のいくつかの事業の事後評価の中で触れられた『ワークショップ手法』に関して、とくに成功事例を参考にした課題整理や効果的活用に向けての検討は、今後の同種事業に関する計画策定や事業の円滑な遂行そして事業完了後の整備効果の発現にとって有効と考えられる。</p>	<p>（耕地課）</p> <p>『ワークショップ手法』は、今後行う事業に関する計画策定や円滑な遂行を図るため、また、事業完了後の整備効果の発現にとって有効と考えられるため、今後事例を整理し特に成功事例などを参考に積極的な活用を図っていく。</p>
県土整備部				<p>○街路整備先行型のまちづくりのあり方について</p> <p>今年度の事後評価案件の一つに、街路整備事業が先行してそれに続く形で地区計画におけるまちづくりの取組みが進行したケースがあった。このような街路整備先行型のケースでは、街路整備の整備目標の一つである良好な市街地形成や沿道景観形成を実現するために、地区のまちづくりに関する合意形成やルールづくりとその着実な実効性が求められるが、その実態は必ずしも十分に達成されていない。したがって、今後は、街路整備事業とそれに関連する沿道景観形成や良好な都市空間整備のためのソフト施策（街づくりや景観形成の規制強化など）の検討が必要ではないかという意見が出された。</p>	<p>（都市計画課）</p> <p>まちづくりや景観計画については、地域の自主性を尊重しながら、地元市町村が主体となって取り組むべきものであるため、街路事業を進めるに当たっては地元市町村や関係者と十分な協議・調整を行っていく。</p>

## 付帯意見

所管	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部 農政部 県土整備部				<p>○不測の事態の発生による計画の見直し（事業費増や事業期間延長）の回避について</p> <p>これまでの再評価・事後評価事業案件においても、中山間地におけるトンネル部を要する道路整備事業や森林基幹道・森林管理道整備事業において、地質条件の厳しい状況の発生により計画の見直しによる事業期間の延長が生じた事業があった。こうした不測の事態の発生はゼロにはできないものの、それによる事業費や事業期間延長等の計画の見直しを極力回避すべき方策を検討しておく必要がある。とくに、事業計画策定段階における路線選定において、地質調査が大きな役割を担うことになるため、その調査のあり方（調査ボーリング箇所数やコストとの兼ね合い）とそれを踏まえた事業計画策定手法の検討が必要ではないかという意見が出された。</p>	<p>（3部共通・事務局で調整）</p> <p>事業着手にあたっては、適切な現地踏査や地質調査を実施するとともに、既存資料（地形・地質図、工事記録、空中写真）を活用することで、調査精度の向上を図り、事業計画の見直しを極力回避したい。</p>